

プラント状況確認結果(令和元年10月8日～令和元年10月15日)

令和元年10月16日
福島県原子力安全対策課

令和元年10月8日～令和元年10月15日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

プラント状況(10月15日午前11時)

以下の項目について、実施計画*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

場所	目的	監視項目*	1号機	2号機	3号機	4号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量(m ³ /h)	0.0 ^{※3}	4.2 ^{※3}	4.3 ^{※3}	—
		圧力容器 底部温度(°C)	26.2	30.1	29.9	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 (Bq/cm ³)	9.90×10 ⁻⁴	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0.06	0.16	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	27.7	28.3	27.3	—

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

※3 作業に伴い、原子炉注水流量を変更しております。

(1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(10月15日午前10時)

最小 0.402(MP-6)～最大 1.225(MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

(2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(10月14日採取分)

最小 1.4(6号機取水口前)～最大 30(1～4号機取水口内南側) Bq/L

※港湾口については、悪天候により採取中止

⇒[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(10月14日採取分)

5、6号機放水口北側：検出限界値未満 ※検出限界値は約0.68 Bq/L

南放水口付近：検出限界値未満 ※検出限界値は約0.64 Bq/L

⇒[計測地点の地図](#)

(4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(10月11日採取分)

最小 検出限界値未満 (3、4、5、6号機) ※各検出限界値は 5.2、5.9、5.6、4.8 Bq/L
～ 最大 210 (1号機) Bq/L

トラブルの概要 (令和元年10月8日～令和元年10月15日)

この一週間におけるトラブルについて、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■入退域管理棟における負傷者の発生について (続報2)

9月17日に発生した負傷者について、東京電力は、10月9日、被災した方が所属している協力企業より、被災時の報告と異なる事実関係があったとの報告を受けました。

「9月17日、午後3時30分頃、入退域管理棟ヘルメット置場にて段差に躓いて転倒し、歩行困難となった。」と、お知らせしましたが、「9月17日、午後2時10分頃、北防波堤において、消波ブロック上から転落した際に被災した。」ことが判明しました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) をご覧ください。

■既設多核種除去設備(A)移送ポンプ出口弁グランド部からの漏えい発生について (10月10日発生)

午前9時47分頃、既設多核種除去設備(A)移送ポンプ出口弁グランド部から水が滴下していることを協力企業作業員が発見しました。

滴下は継続しており、漏えい範囲は約10cm×15cm×深さ1mmで、滴下した水は堰内に留まっています。なお、当該設備については、滴下確認前から停止中でした。当該出口弁のグランド部の増し締めおよび養生を実施しました。その後、グランド部の増し締めにより滴下は停止しました。なお、堰内の床面に滴下した水については、拭き取りを実施しました。外部への影響はありません。

詳しくはこちら [\(2\)](#) [\(3\)](#) をご覧ください。

■2号機廃棄物処理建屋中央エリア滞留水移送配管からの漏えい警報の発生について (10月12日発生)

午後4時55分頃、2号機廃棄物処理建屋において、漏えい検知器が作動し、「2号機廃棄物処理建屋中央エリア移送配管漏えい」を示す警報が発生しました。東京電力は、念のため移送中であった1号、2号、3号、4号の滞留水の移送を停止しました。

東電社員による現場確認の結果、午後6時に漏えいがないことを確認しました。このため、漏えい検知器の作動は雨水によるものと判断しました。

詳しくはこちら [\(4\)](#) [\(5\)](#) をご覧ください。

■既設淡水化処理設備建屋における漏えい警報の発生について (10月12日発生)

午後7時25分、既設淡水化処理設備建屋において、漏えい検知器が作動し、「水処理設備 淡水処理設備 漏えい監視装置異常」を示す警報が発生しました。

詳しくはこちら [\(6\)](#) をご覧ください。

■プロセス主建屋近傍における漏えい警報の発生について (10月12日発生)

午後7時56分、プロセス主建屋近傍において、漏えい検知器が作動し、「淡水化処理設備 循環設備B系トラフ内液位(9)高」を示す警報が発生しました。このため、午後8時2分、建屋内淡水化処理設備Aを停止しました。

詳しくはこちら [\(7\)](#) をご覧ください。

- プロセス主建屋における漏えい警報の発生について（10月12日発生）

午後8時22分、プロセス主建屋において、漏えい検知器が作動し、「滞水 油分分離装置処理水タンク 設備漏えい（A）」を示す警報が発生し、同時刻にクリアしております。その後、警報の発生とクリアを繰り返し、現在ではクリア状態にあります。詳しくはこちら [（8）](#) をご覧ください。
- プロセス主建屋近傍における漏えい警報の発生について（循環設備A系）（10月12日発生）

午後9時57分、プロセス主建屋近傍において、漏えい検知器が作動し、「淡水化処理設備 循環設備A系トラフ内液位（9）高」を示す警報が発生しました。詳しくはこちら [（9）](#) をご覧ください。
- 増設多核種除去設備における漏えい警報の発生について（10月12日発生）

午後10時2分頃、増設多核種除去設備建屋において、漏えい検知器が作動し、「クロスフローフィルタCスキッド1.2近傍タメマス漏えい」を示す警報が発生しました。詳しくはこちら [（10）](#) をご覧ください。
- 6号機淡水化装置コンテナ内における漏えい警報の発生について（10月12日発生）

午後11時19分、6号機淡水化装置コンテナ内において、漏えい検知器が作動し、「淡水処理装置コンテナ内漏液」を示す警報が発生しました。詳しくはこちら [（11）](#) をご覧ください。
- 1号機タービン建屋1階漏えい監視盤用直流電源の異常を示す警報の発生について（10月12日発生）

午後10時52分、免震重要棟において、1号機タービン建屋1階漏えい監視盤用直流電源の異常を示す警報が発生し、これに伴い、1号機原子炉建屋1階北東の漏えい監視ができなくなりました。1号機の滞留水の移送については、現在停止中です。東京電力は、通信回路の部品を取り換え、10月13日午前9時25分に当該警報がリセットし、監視可能となったことを確認しました。詳しくはこちら [（12）](#) [（13）](#) をご覧ください。
- 使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）における漏えい警報の発生について（10月13日発生）

午前0時33分、使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）において、漏えい検知器が作動し、「06BL 21G-A漏えい検出」を示す警報が発生し、同時刻にクリアしております。その後、警報の発生とクリアを繰り返しております。詳しくはこちら [（14）](#) をご覧ください。
- 台風19号通過後の福島第一原子力発電所の状況について（10月13日）

午前8時現在の台風19号通過後の福島第一原子力発電所の状況についてお知らせいたします。台風接近に伴う雨量の増加と同時に、各建屋に設置されている検知器による漏えい警報が8件発生しております。このうち、「既設淡水化処理設備建屋における漏えい警報の発生について」「プロセス主建屋における漏えい警報の発生について」「増設多核種除去設備における漏えい警報の発生について」「6号機淡水化装置コンテナ内における漏えい警報の発生について」でお知らせした漏えい警報については、台風の降雨による雨水と判断いたしました。「2号機廃棄物処理建屋中央エリア滞留水移送配管からの漏えい警報の発生について」は10月12日午後7時37分に原因は雨水によるものとお知らせ済みです。

漏えい検知器の動作に伴い移送を停止していた、1号～4号機の滞留水移送については、午前5時24分、1号機タービン建屋からの滞留水移送を再開いたしました。

漏えい警報発生の原因調査中であった「プロセス主建屋近傍における漏えい警報の発生について」「プロセス主建屋近傍における漏えい警報の発生について(循環設備A系)」「使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)における漏えい警報の発生について」は、現場確認の結果、台風の降雨による雨水と判断いたしました。

漏えい検知器の動作に伴い移送を停止していた、2号～4号機の滞留水移送については、10月13日午後4時28分、滞留水移送を再開しました。

詳しくはこちら [\(15\)](#) [\(16\)](#) をご覧ください。

■使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)における漏えい警報の発生について(10月13日午後0時59分発生分)

午後0時59分、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)において、漏えい検知器が作動し、「07BL-28NA漏えい検出」を示す警報が発生しました。

詳しくはこちら [\(17\)](#) をご覧ください。

■既設多核種除去設備(C)における水たまりの発生について(10月15日発生)

午前10時49分頃、既設多核種除去設備(C)移送ポンプ廻りに水溜まりがあることを協力企業作業員が発見しました。水溜まりの水について、直ちにスミヤ測定を実施し、表面線量率がバックグラウンド同等であることから、雨水もしくは結露水と判断しました。念のため配管の保温材を外して配管内部を確認したところ、配管接続部より水が滴下していることから、午後1時3分、系統水の漏えいであったと判断しました。水溜まりは、堰内に留まっており、外部への影響は無く、また、当該配管については、前後の弁を閉止しており、漏えいは停止しております。

詳しくはこちら [\(18\)](#) をご覧ください。

* 実施計画及び監視項目に関する解説

○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組（設備設置含む）について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料（燃料デブリ）を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm³以下であることが定められています。

○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値（2.5%）よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃（1号機）または65℃（2、3号機）以下で管理することが定められています。

（お問い合わせ 024-521-7255）